

25 日 獣 発 第 313 号

平成 26 年 3 月 6 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

### 欧州諸国におけるアフリカ豚コレラ等の発生について

このことについて、平成 26 年 2 月 19 日付け 25 消安第 6476 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、①平成 26 年 2 月 18 日付けでポーランド政府が、同国の野生いのししにおいてアフリカ豚コレラが発生した旨の発表を行ったこと、②本病は、平成 19 年（2007 年）にグルジアで発生して以降、アゼルバイジャン、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ等の周辺諸国に拡がり、さらに本年 1 月に、リトアニアにおいても野生いのししで発生が確認されていることから、今後も欧州諸国において本病の発生が拡大することが懸念されていること、③ロシアにおいては、本年 2 月に口蹄疫 O 型及び A 型の発生も確認されていることから、アフリカ豚コレラ等が我が国に侵入する可能性がこれまで以上に高まっており、畜産関係者に対して、「年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について（平成 25 年 12 月 18 日付け 25 日獣発第 256 号）」に基づき、海外渡航の自粛等及び飼養衛生管理基準の遵守等について指導を徹底するよう、都道府県畜産主務部長に通知したことについて、了知の上、本会会員に円滑な防疫対策の実施について協力を依頼されたものです。

併せて、今後も海外におけるアフリカ豚コレラ等家畜伝染病の発生状況等の必要な情報を、農林水産省ホームページ等を通じて積極的に公開するので、防疫体制のさらなる充実のため、活用されたいとのことです。

<農林水産省ホームページ：アフリカ豚コレラに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

<農林水産省ホームページ：口蹄疫に関する情報>

URL：[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html)

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 笹川

TEL 03-3475-1601



25消安第5476号  
平成26年2月19日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

欧州諸国におけるアフリカ豚コレラ等の発生について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。



写

25消安第5476号  
平成26年2月19日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

### 欧州諸国におけるアフリカ豚コレラ等の発生について

アフリカ豚コレラに係る防疫対策については、これまで、アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成25年6月26日農林水産大臣公表）、「年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成25年12月11日付け25消安第4271号農林水産省消費・安全局長通知。以下「強化通知」という。）等により、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認、畜産関係者等への注意喚起の徹底等の確実な実施をお願いしてきたところです。

さて、昨日（2月18日）、ポーランド政府は、同国の野生いのししにおいてアフリカ豚コレラが発生した旨の発表を行いました。本病は、2007年にグルジアで発生して以降、アゼルバイジャン、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ等の周辺諸国に拡がり、さらには本年1月にリトアニアにおいても野生いのししで発生が確認されていることから、今後も欧州諸国において本病の発生が拡大することが懸念されています。また、ロシアにおいては、本年2月に口蹄疫O型及びA型の発生も確認されています。

昨今、国際的な人・物の往来が増加しており、アフリカ豚コレラ等が我が国に侵入する可能性は、これまで以上に高まっています。つきましては、畜産関係者に対し、引き続き、強化通知の記の3に基づく海外渡航の自粛等及び飼養衛生管理基準の遵守等について指導を徹底していただくようお願いします。また、アフリカ豚コレラの発生地域で生産された畜産物に由来する食品残さはアフリカ豚コレラウイルスの侵入要因になり得ることから、畜産物を含む食品残さを給与している豚及びいのししの所有者に対しては、改めて、当該食品残さについて加熱等の適切な処理を行うよう指導していただくようお願いします。

なお、今後も海外におけるアフリカ豚コレラや口蹄疫等家畜伝染病の発生状況等の必要な情報を当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、防疫体制の更なる充実のために、御活用ください。

<農林水産省ホームページ：アフリカ豚コレラに関する情報>

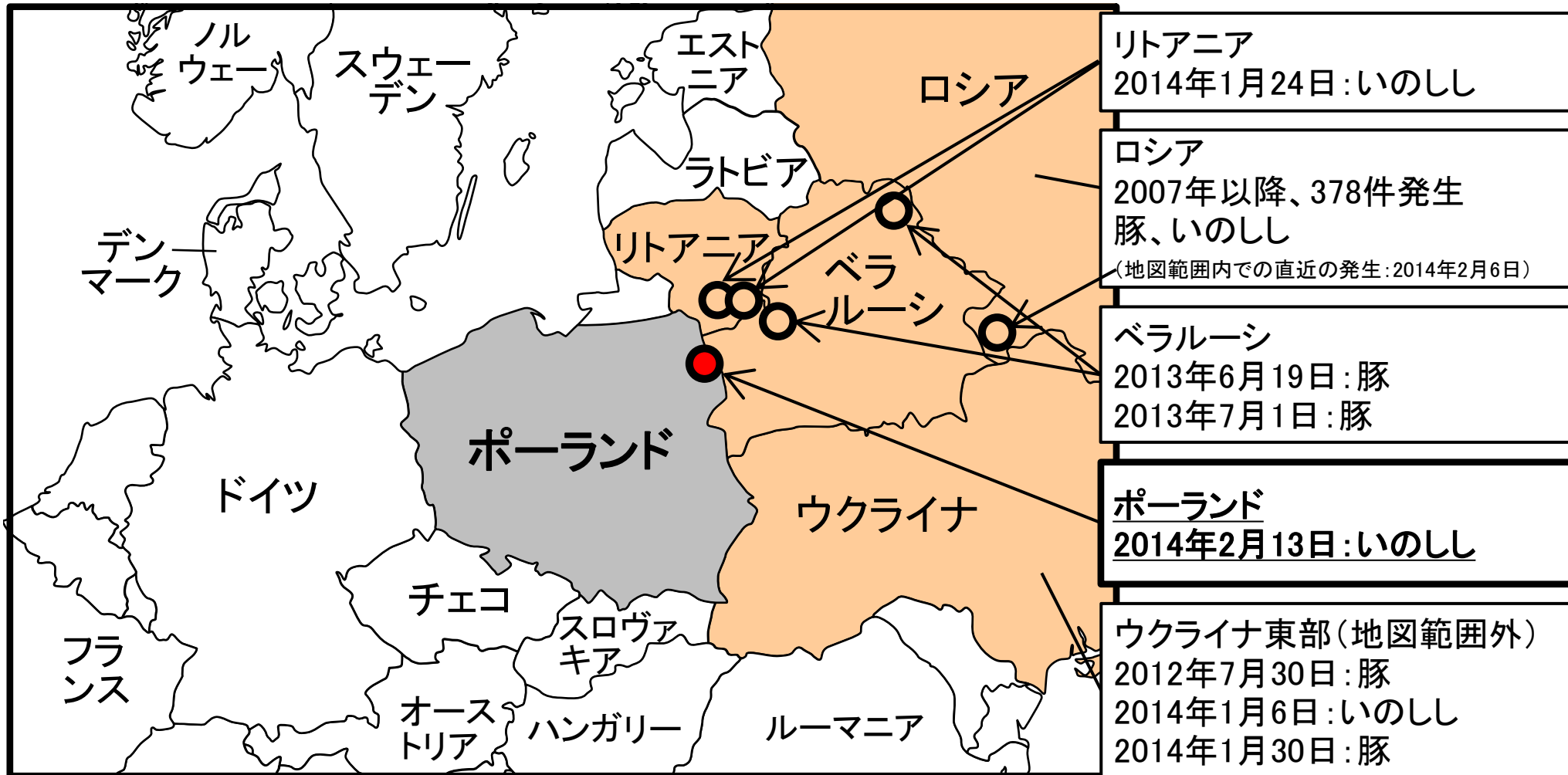
URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

<農林水産省ホームページ：口蹄疫に関する情報>

URL：[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html)



# ポーランド周辺におけるアフリカ豚コレラの発生状況




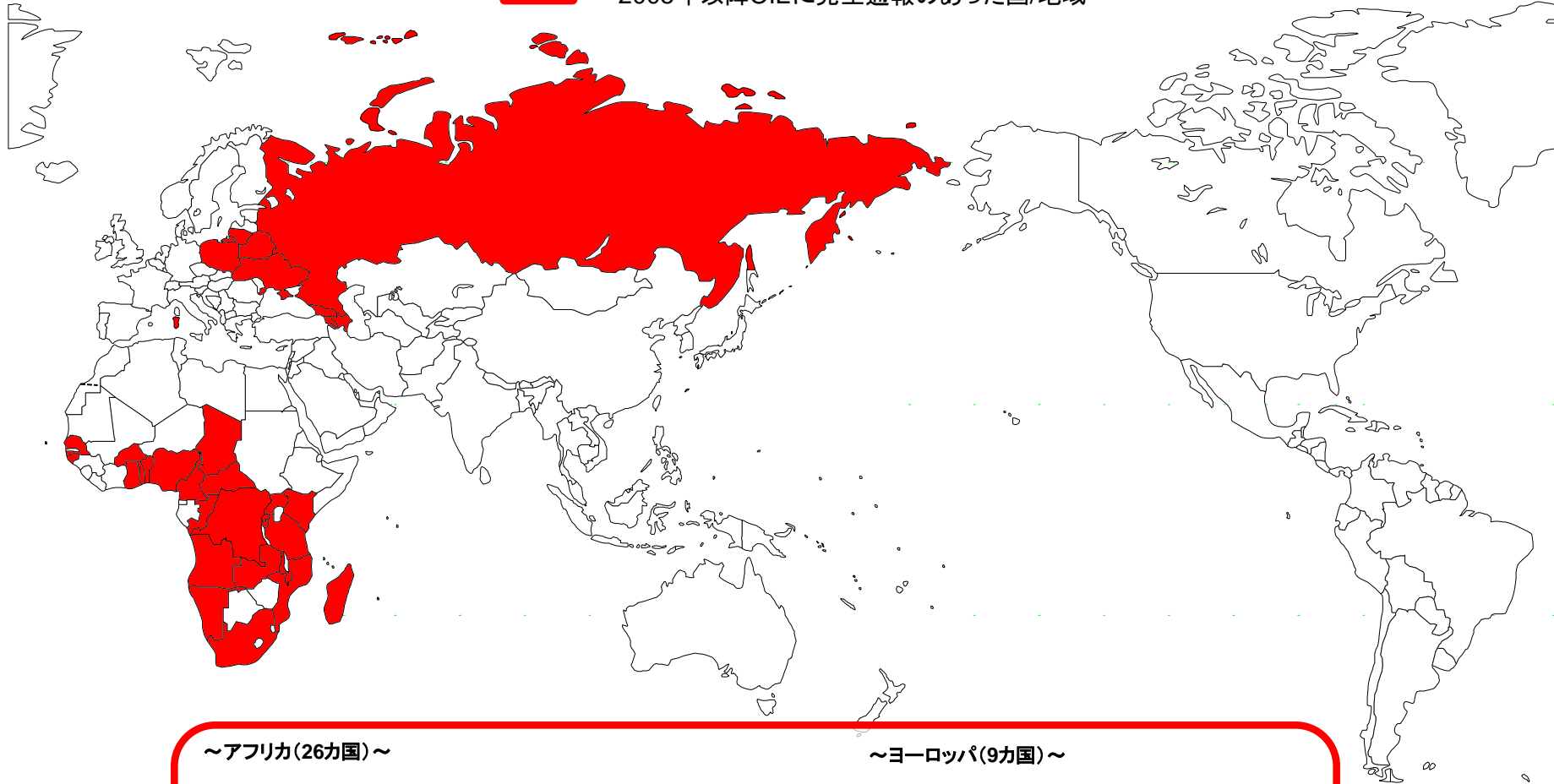
※ 日付は発生日又は検体回収日に基づく

2014年2月18日現在

# アフリカ豚コレラの発生状況

2014年2月18日現在

 =2005年以降OIEに発生通報のあった国/地域



## ～アフリカ(26カ国)～

アンゴラ	チャド
ベナン	コンゴ民主共和国
ブルキナファソ	コンゴ共和国
ブルンジ	ガーナ
カメルーン	ギニアビサウ
カーボヴェルデ	ケニア
中央アフリカ	マダガスカル

マラウイ
モーリシャス
モザンビーク
ナミビア
ナイジェリア
ルワンダ
セネガル

南アフリカ
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザンビア

## ～ヨーロッパ(9カ国)～

アルメニア	リトアニア
アゼルバイジャン	ポーランド
グルジア	
イタリア(サルジニア島に限る) <sup>※3</sup>	
ロシア	
ウクライナ	
ベラルーシ	

※1 出典:OIE等

※3 我が国は、イタリアについては、サルジニア島のみ非清浄地域に指定。

※2 日本においては、これまで本病は確認されていない。

※4 更新点:ポーランドの追加